

岡田小学校区タウンミーティング議事録

期 日 令和7年7月22日(火) 10:00~11:45

場 所 牛久市保健センター2階研修室

1 市長挨拶

市長挨拶

2 市側及び行政区側出席者紹介

配布資料のとおり

3 市政情報のご案内

(1)国勢調査2025(経営企画部政策企画課)

(2)うしく健康プラン21(第3次)から見えた牛久市の健康課題(保健福祉部健康づくり推進課)

東岡見行政区)先日、かっぱ体操の DVD をいただきましたが、シルバーリハビリ体操の DVD はありますか？

保健福祉部長)県へ確認いたしますが、DVD はないのではないかと思います。何か代替になるような資料があるかも確認させていただきます。

東岡見行政区)YouTube をやっていたかと思いますが録画ができないため、以前 DVD があったと聞いておりますので確認いただきたいです。

(3)牛久市公式 LINE を活用した情報提供システム(建設部道路整備課)

岡見行政区)先日試してみたところ、LINE の通報であれば休日でも対応いただけるものと考えていましたが、見直しを検討いただきたいです。

建設部長)本システムは市役所に設置されているパソコンに通報の連絡が入るため、業務時間中の対応のみとなってしまう。休日の緊急通報につきましては、電話にてご連絡いただければ対応が可能です。どう改善していけるかにつきましては、システムの都合もありますため、お時間をいただければと思います。

東岡見行政区)今まで区長がまとめて通報していた方法は、今後は行わないほうがよろしいでしょうか。

建設部長)これまでの通報の方法に加え、通報の方法が増えたと考えていただければと思います。どちらの方法でも対応いたします。

4 行政区との意見交換

令和7年度タウンミーティングでは、各行政区より賜りましたご意見のうち、1件を抜粋して担当する部長より回答いたしました。その後、行政区の皆様より一覧の回答に対して、再度ご意見・ご質問等をいただいたものです。

なお、回答については、資料「岡田小学校区 意見・回答一覧」内、「意見に対する回答」に記載されているとおりです。

栄町行政区-意見No.1「行政区加入者減少」に関する市の対策について、市民部長より回答いたしました。

栄町行政区)行政区加入者減少に関する課題は栄町行政区だけではなく他の行政区でも悩まれているのではないかと思います。行政区がなくなってしまうことを考えると、意見にも記載した内容や、行政区で行っている事業も多いため市としても困る部分があるかと思います。この問題は一行政区だけで取り組んでいくにはと

でも大きな問題であり、解決しないと思いますので、行政区と市とで足並みを揃えて取り組んでまいりたいと思いますので今後ともよろしくお願いいたします。

市民部長)行政区への加入に関する問題はとても大きな社会問題と認識しております。一昨年あたりからは、区長会と連絡を取り合い笠間市の先進事業を拝見するなどして検討を進めておりますが、区長のおっしゃる通り、行政区と市が同じ立場になって考えていく必要があると思います。

柴町行政区)過去のタウンミーティングにおいてごみ屋敷の問題について取り上げさせていただいたことがあり、条例等を制定し対応できないかと意見させていただき、検討していただくと回答がありました。その後の対応の進捗状況について伺いたいです。

環境経済部長)タウンミーティングにおいては昨年も条例の制定についてご意見いただいておりますが、条例化したとしても個人の財産である点から規制するのが難しい現状であり、条例化につきましては、引き続き先進の事例を調査しながら検討してまいります。

柴町行政区)ゴミ屋敷の問題は、周辺の住民の皆さんが一番困る問題ですので、引き続きこういった対応ができるのかを考え、早急に進めていただきたいと思います。

下根ヶ丘行政区-意見No.3「たまり場とふれあいサロンの補助金」について、市民部長より回答いたしました。

下根ヶ丘行政区)活動者の高齢化もあり、簡素化していただいた方が活動しやすいのではないかと、また、サークル毎など区別されると分かりにくくなりますので、統一したほうが良いというのが一番の要望です。

また、意見No.2「行事や会議等の日程」について、自身を含め仕事をしている区長もおり調整が必要となりますので、なるべく早く予定を決めていただければと思います。

市民部長)はじめに、たまり場の補助金につきましては制度上回答の通りとなっておりますが、区長のおっしゃっており、制度は簡素化されたほうが皆様に分かりやすいと思いますので、努力してまいります。

次に、会議等の事前連絡につきましては、決まり次第早急にご連絡ができるように対応してまいります。

東下根行政区-意見 No.6「上下水道の整備」について、環境経済部長・建設部長より回答いたしました。

東下根行政区)本件については、すでにお困りの住民の方々が市へ相談にも伺っているとのことであり、今回は個人単位ではなく行政区として意見させていただきました。困っているのは事実でありますので、何か改善策があればご教示いただきたいです。

また、意見No.5「道路の落ち葉や樹木の枝」について、毎年タウンミーティングの意見として取り上げさせていただいておりますが、樹木は育ち実害も出ておりますので、早急な対応をお願いします。

建設部長)まず、上下水道に整備につきまして、今すぐに良い回答はできませんが、確かにご意見として承りました。

次に意見No.5につきましては、毎回回答が同様となり、申し訳ございません。しかしながら、地権者の方がおりますと市としても対応が難しいという現状もあります。

ただし、通行の妨げとなるものについては市内全域において危険性を減らせるよう、地権者の方から反応がない場合や状況が深刻な場合は市として対応できないか検討してまいります。

環境経済部長)上水道の要望につきましては県南水道へ要望を提出する必要があるため、要望する際には環境政策課までご相談ください。

東岡見行政区-意見 No.8「地域防災訓練の充実」について、市民部長より回答いたしました。

東岡見行政区)第2次避難所が岡田小学校となっておりますが、東岡見行政区からは距離が遠く歩いて行くことが難しい方も多いため避難できる方はほぼおりません。そのため、家が倒壊することよりも、水・食料がなくなることが大きな問題になるかと思っておりますので、第2次避難所は水・食料の供給方法の拠点にさせていただき、その防災訓練を実施いただきたいです。

また、地域コミュニティ活性化補助金について、4月に説明いただいた内容と異なった回答となっておりますが、この実施はいつからになるか伺います。

市民部長)補助金につきましては、今年度から運用してまいります。通知をさせていただきますのでご理解お願い申し上げます。

東岡見行政区)意見No.9「地区消防団の必要経費」について、回答では設備・維持費等に対して経費がでているのですが、自分達で支払いを行っているとお伺いしたことがありますので、相違点について確認いただきたいです。また、区民からも協力金の支払いが必要なのであれば、区民ではない方々も同じサービスを受けるため、例えば市で集金するなどしていただかないと不公平ではないと感じますがいかがでしょうか。

市民部長)消防団の活動に関わる経費につきましては、すべて市の予算で対応しておりますが、消防服につきましては2着目以降を個人でご負担いただいております。必要経費については市で支払いしておりますので、そちらにつきましては確認いたします。

また、先ほどご意見のありました第2次避難所につきましては、家にいることができず危険な方が避難する場所でありながら、自宅避難をしている方への安否を確認しながら運営するという役割もございます。自宅にいる方へ、食料や水等必要な物資をどう分配するかというのも訓練の一部となるかと思っておりますので、そこを含め牛久第二小学校区で行う避難訓練の中で考え方を整理できればと考えております。

上柏田行政区-意見 No.10「防災無線」について、市民部長より回答いたしました。

上柏田行政区)防災無線が鳴っているのは聞こえても、何を言っているのかが分からないことに不安を感じている方がいらっしゃいます。市ではインターネット等を利用し発信されておりますが、意見に記載させていただいたとおり、利用できない方々はとても不安に感じておりますので、デジタル化を進めるという点でよろしく願いいたします。

市民部長)防災無線をアナログからデジタルに更新し、これまでより聞こえやすくなるものの、地形や天候によっても聞こえづらくなります。デジタル機器が発展する以前は防災無線に加え、聞こえにくい地域の方々へ防災ラジオ(個別受信機)を配布しておりました。現代におきましては、防災アプリを登録していただき確認いただくようお願いしておりますが、一方で取り扱いが難しい方々につきましては、個別受信機の配布対象者になるかと思っております。

また、防災無線の設置工事は9月頃に終了予定であり、音域の調整をしたうえで配布を検討しております。

中柏田行政区-意見 No.14「AED の設置・利用」について、教育部長より回答いたしました。

中柏田行政区)先ほど同様の質問がありましたが、行政区内の通学路に空き地があり、雑草が繁茂し道路に出ているため市で伐採していただけないでしょうか。

建設部長)草木が道路に出ている場合、道路管理者として通行の妨げになるものについて、まずは地権者に通知し、反応がない方には直接訪問にお伺いすることもございます。現在、民法の改正により、ある一定の期間を設け、通知したうえで期間が過ぎた場合には伐採が可能となりますので、まずはお困りの場所をご相談いただき危険な場所から対応してまいります。

岡見行政区)AED について、講習を受けていない方も使用できるのでしょうか。

教育部長)はい、どなたでも使用できます。

岡見行政区)牛久消防署では AED の講習を行っているのでしょうか。

市民部長)消防署で依頼を受けて講習を行うことは可能ですので、防災課へ相談ください。

上太田行政区-意見 No.17「ごみ集積所へのごみの持ち込み」について、環境経済部長より回答いたしました。

上太田行政区)意見No.16について、昨年要望していただいてから1年が経ち区民からも多くの意見をいただいておりますので、今後の予定等が分かればご回答ください。

市民部長)昨年も要望しておりますが、改めて要望させていただき、ご連絡させていただきます。

岡見行政区-意見 No.19「国道408号の補修および岡見バイパスの整備」について、建設部長より回答いたしました。

岡見行政区)意見No.19の回答①について、具体的な場所はどこでしょうか。

建設部長)旧道と記載しておりますのは、農協から国道408号を進んでいきまして左手にローソンの信号がある場

所(岡見交差点)と交差している道路を指しています。

第8岡見行政区-意見 No.20「地域の交通インフラ」について、経営企画部長より回答いたしました。

第8岡見行政区)ライドシェアの使い勝手が悪く、金額も高いです。移送サービスは、民間事業者に影響は出るかもしれませんが、何十円でやっており使い勝手がよくフォローしてくれる人もおりますので、移送サービスの充実を図ったほうがいいかと思います。市公共交通につきましては、例えば一覧表を作成いただき、どういう使い方・方法で活用すればよいのか体系的にお示しいただきたいです。

第8岡見行政区)移送サービスについて、問題点として運転者自身も高齢化しておりますので、先が見通せない状況であります。特徴として利用者に良い点はドアツードアで自宅から数か所を巡回し自宅まで送る活動をしており、高齢者が利用しやすい手段であると思います。スマートフォンを使い利用するライドシェアは使いにくいと感じますので、それぞれの特徴がよくわかるようにしていただきたいです。

経営企画部長)ご意見のとおり、公共交通について分りにくいという点につきましては、実例等を踏まえた一覧表を作成させていただきたいと思います。

また、高齢者のドアツードアにつきましては、市としても必要と考えておりうしタクを進めておりますが、お断り件数が年々増えており、使いづらい面があり、また、ライドシェアは市街化調整区域を対象に進めておりますが、スマートフォンの登録が必要でありハードルの高い点から伸び悩んでおります。ハードルが高いというのは承知しておりますので、今後も周知や登録会の実施など踏まえながら使いやすいように改善してまいります。

なお、移送サービスにつきましては、地域の方にとっては50円～100円で利用でき、非常に良いサービスだと思いますが、利用が多い範囲に限定されていたかと思います。ドライバーの高齢化等の問題もございますので、市と社会福祉協議会と地域とでサービスが継続できるか、こういった方法があるのか検討してまいります。

第8岡見行政区)整理した一覧表を作成した際には、提供いただき、丁寧に市民が選びやすいよう分かりやすくしていただければと思います。

経営企画部長)丁寧に対応させていただきます。

5 その他

午前11時45分 閉会